

決議文

曩に京浜支部が京浜電鉄會社に提出したる歎願書は現在の奴隸的條件を總に改善せんとしたる最少限度のみのなるに不拘會社当局は何等諒意を示さず反つて高壓的態度を以て報へた。之れに對して京浜支部が百度考慮を促したるに逆宣傳に依つて住民を惑はし、官憲と結托して讖首に依りて従業員を威脅し京浜支部を根柢より粉碎せんとする舉に出でたるものである。

京浜電鉄の此の暴舉は單に京浜支部を粉碎せし一千の従業員を死地に陥らしむるのみにならず、資本トラストを結成し郊外電鉄の實権を掌握する安田賊閥の全郊外電鉄従業員に對する彈壓であり挑戦である。従つて之れに對する吾等の鬪争は全郊外部、全自治會と郊外沿線住民と強固なる共同戦線により全面的

決死的鬪争にやらなければならぬ。吾が郊外部従業員大會はかゝる見地より全郊外部の總同盟罷業の敢行に身を以てする決死的鬪争により最後迄戦ふものである。

右決議に基き、五ノ電車は二十六日大塚線、二十七日は三ノ輪線とも同情罷業を爲し、堀東一電車は二十七日より「安全デー」の下に急業をなせし。他會社従業員は三月三日日本會議解決の曙光を見へたるを以て直ちに常態に復した。

〔注意〕左記宣言ハ十九頁ノ左記ノ所へ行ク

宣言

組合破壊を目的とした郊外電鉄協約の暴壓の下に、京浜電鉄兄弟四百名は憤然として悲哉苦闘を繰りて居る。而し會社、官憲の壓彈益々激烈なるにわらはず、吾等が兄弟は勇猛果敢に激戦し遂にセネラリストライキト入らんとて居る。見よ、郊外電鉄の兄弟は亦々つぎつぎに總急業の火蓋を切つたはるか。